

関西広域連合 第5期広域計画（案）について

関西広域連合では、地方自治法の規定に基づき、関西広域連合と構成府県市が、相互に役割分担して総合的かつ計画的に事務を推進するために、関西広域連合議会の議決を経て、「広域計画」を定めております。

現在、関西広域連合では、令和元年度末に策定した「第4期広域計画」に基づき、防災や観光・文化・スポーツ振興など7つの広域事務等を行っているところですが、現行計画の期間が今年度末までとなっております。

このため、令和5年度からの3年間を計画期間とする「第5期広域計画」について、関西広域連合議会や、有識者による広域計画等推進委員会などに加え、パブリックコメントにより住民の方々からも御意見をいただきながら、策定に向けた取りまとめを進めているところであります。今回、現時点の案につきまして、御報告いたします。

なお、今後、関西広域連合委員会において最終案を取りまとめた後、関西広域連合議会において御審議いただくことを予定しており、議決が得られれば、次年度以降、新たな計画に基づき、取組を進めていくこととなります。

1 第5期広域計画（案）

別紙1（概要版）及び**別紙2**（本冊）のとおり

2 第5期広域計画（案）のポイント（現行計画からの主な変更点等）

(1) 「広域連合が目指すべき関西の将来像」の基本的な考え方

広域計画等推進委員会からの意見等を踏まえ、次の3点としている。

- ア 国土の双眼構造を実現し、新次元の分権型社会を先導する関西
- イ デジタル化を推進し、個性や強み、歴史や文化を活かして、地域全体が発展する関西
- ウ アジア・世界とつながる、新たな価値創造拠点・関西

(2) 第5期広域計画（案）の取組方針

これまでの取組の成果や課題に加え、新型コロナウイルス感染症の影響など社会環境の変化、有識者からの提言や広域計画等推進委員会、経済界などの意見等を踏まえ、取組方針に次の点を盛り込んでいる。

- ア 計画期間中に開催される「2025年大阪・関西万博」や、その後に控えている「ワールドマスターズゲームズ 2027 関西 JAPAN」など、関西の活性化に向けて絶好の機会を迎えることを踏まえ、開催の効果を関西全体に波及させるための取組を進めるとともに、関西の経済発展につなげる。

イ 脱炭素社会の実現、持続可能な開発目標（SDGs）の実現といった課題やデジタル化への対応など、世界の潮流を踏まえた対応を行う。

ウ 広域行政の成果を積み重ね、国の事務・権限の受け皿たる能力を示し、国の事務・権限の移譲につなげていく。

(3) 「デジタル化の推進」、「様式・基準の統一の推進」を明記

構成府県市の情報共有やオープンデータ等の集約を行ってきた行政の「デジタル化の推進」に向けた取組に加え、自治体ごとに異なる様式や基準等の統一・共通化に取り組んできた「様式・基準の統一の推進」について、今後も継続して取り組むため、政策の企画調整に関する事務として、改めて明記している。

(4) 分権型社会の実現に向けた記載

分権型社会の実現に向けて、引き続き国の出先機関の‘丸ごと’移管を粘り強く求めていくとともに、関西の経済発展や広域行政の実績を積むことにより存在感を高め、東京一極集中を是正し、分権型社会の実現につなげていくという観点から、「国土の双眼構造の実現」及び「地方分権改革の推進」のための基本的な考え方として、新たに以下の視点を盛り込んでいる。

ア 関西の地方創生を進めるとともに、関西が首都機能のバックアップを担うに相応しい圏域であることを示すことで、国土の双眼構造の実現に取り組んでいくこと

イ 広域行政の成果を積み重ね、国の事務・権限の受け皿たる能力を示すことで、国の事務・権限の移譲につなげていくこと

(5) 広域計画の円滑な推進

構成府県市、市町村、民間等と円滑な連携を図るとともに、適切な役割分担の観点からも広域連合として取り組む必要性について十分に検討すること。また、業務の効率化、スリム化、スクラップ・アンド・ビルドを進めることを明記している。

3 今後のスケジュール（予定）

令和5年1月26日 関西広域連合委員会（案の確定）

3月 4日 関西広域連合議会3月定例会（審議、議決）

